

# 秋田市会計年度任用職員募集要項②

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、  
一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

## 1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	1名	窓口対応、集計業務、電話対応、文書整理、 観覧料等の徴収、チケット交付、施設管理等

## 2 勤務地

佐竹史料館（秋田市千秋公園1番4号）

久保田城御隅櫓（秋田市千秋公園1番39号）

旧黒澤家住宅（秋田市檜山字石塚谷地297番地99）

旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園（秋田市旭川南町2番73号）

## 3 選考方法

面接試験

## 4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 応募方法等

提出書類	①申込書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ※提出書類の様式は、秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることができます。 アドレス： <a href="https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1023194.html">https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1023194.html</a>
提出方法	秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館へ郵送または直接持参。 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和8年2月6日（金）から令和8年2月16日（月）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日、祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和8年2月16日（月）午後5時15分必着です。
面接日の連絡	随時、面接日時等を調整します。

## 6 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分） ※勤務する場所により、勤務時間が違います。 ①佐竹史料館 午前8時30分～午後4時45分（休憩60分） ②久保田城御隅櫓 午前8時30分～午後4時45分（休憩60分） ③旧黒澤家住宅 午前8時30分～午後5時15分（休憩60分） ④如斯亭庭園 午前8時30分～午後4時45分（休憩60分） ※所定外労働の有無 あり
勤務日	不定期勤務(年末年始を除く) ※勤務日を随時連絡します。
報酬等	報酬 時間給1,212円～1,245円 ※報酬額は（学歴および）職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末・勤勉手当 なし 退職手当 なし その他 時間外勤務手当 等
休暇	なし
加入保険等	労災

## 7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、予算成立を前提として行うものです。

## 8 参考

時間給1,212円で久保田城御隅櫓に月12日勤務した場合の月額報酬額

時間給1,212円×7.25時間（1日）×12日=105,444円

※月12日勤務として計算していますが、勤務日数によって異なります。

### 応募および問い合わせ先

秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館（担当：柴田、星）

〒010-0876 秋田市千秋公園1番4号

電話 018-827-5075